

令和 8 年 第 7 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 8 年 7 月 2 3 日

武蔵村山市教育委員会

令和8年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年7月23日（木）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時09分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	並木 篤志	学校教育担当部長	高瀬隆太郎
教育総務課長	栗原 秀和	教育施設担当課長	金谷 典明
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	矢野 喜之
文化振興課長	廣末 聡	スポーツ振興課長	石川 篤
図書館長	児玉 眞一	指導主事	野田 豊

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 下田 順仁
平塚 勁兵

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第40号 武蔵村山市立学校の学校歯科医の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 協議事項 武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
- 7 その他
- 8 議案第41号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、4名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は3名で、定足数に達しております。

これより令和8年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和8年第6回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、叙位・叙勲被伝達者についてでございます。

内容につきましては学校教育担当部長から報告いたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、叙位・叙勲被伝達者について御報告をさせていただきます。

す。

河野充夫様は、平成7年4月から、武蔵村山市立第四中学校の学校長として4年間勤務し、この間の学校経営、学校運営の充実に対する多大な貢献が認められ、瑞宝双光章を受章されたものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。自家用電気工作物更新工事に伴う公民館等の臨時休館日及び臨時休所日の設定についてでございます。

内容につきましては文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、自家用電気工作物更新工事に伴う公民館等の臨時休館日及び臨時休所日の設定について御報告いたします。

資料2を御覧ください。

令和8年8月10日月曜日から令和8年8月14日金曜日まで、小中一貫校大南学園第七小学校における自家用電気工作物の更新工事の影響により、公民館本館がこの間停電となるため臨時休館日といたします。また、公民館本館の休館に伴い、新大南地区集会所及び西大南地区集会所の鍵の受渡し等の業務ができなくなるため、臨時休所日といたしますのでお知らせいたします。

広報につきましては、公共施設予約システムのほか、市ホームページ、館内ポスターで市民へ周知をいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。武蔵村山市観光納涼花火大会に伴う歴史民俗資料館（本館）の臨時休館日の設定についてでございます。

内容につきましては文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、武蔵村山市観光納涼花火大会に伴う歴史民俗資料館（本館）の臨時休館日設定について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

令和8年8月29日土曜日は、武蔵村山市観光納涼花火大会の開催に伴い、歴史民俗資料館

(本館)の駐車場を終日貸し出すため、臨時休館日といたしますのでお知らせいたします。

広報につきましては、市報及び市ホームページ、館内ポスターで市民へ周知をいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、4点目でございます。武蔵村山市文化財の指定についてでございます。

内容につきましては文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、武蔵村山市文化財の指定について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

新たに指定した文化財は、指定番号25の増尾家文書でございます。こちらは、第5回定例会におきまして対象文化財を直接御確認いただき、その上で議決をいただいた文化財で、令和8年6月23日付けで教育委員会告示を行い、武蔵村山市有形文化財に指定いたしました。

別紙を御覧ください。

増尾家文書につきましては、江戸時代に三ツ木村の名主を勤めた増尾家に残されていた、江戸時代から昭和時代までの4,285点の文書で、その多くは江戸時代の名主及び明治時代の戸長としての職務に関するものでございます。

本市のみならず、狭山丘陵の近世から近代の村落史をひもとく上で、歴史的な価値を有する貴重な資料であることから指定したものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

続きまして、5点目でございます。令和8年度姉妹都市交流事業「第20回栄村駅伝大会」選手派遣結果についてでございます。

内容につきましてはスポーツ振興課長から報告いたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、令和8年度姉妹都市交流事業「第20回栄村駅伝大会」選手派遣結果について御報告いたします。

開催日につきましては、令和8年7月5日日曜日に、極野公民館をスタートし、志久見・雪坪公民館をゴール地点とする全5区間、6.55キロメートルのコースで開催されました。

本市からは、第三小学校及び大南学園第四中学校の児童・生徒8名と、一般参加の7名の計15名で編成するでえだら、えのき、かたくりの3チームと、そのほか市内地域から3チー

ムが参加いたしました。結果につきましては、21チーム中かたくりチームが5位入賞、えのきチームが7位、でえだらチームは9位でございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

その他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野教育長職務代理者 私からは、意見が1つ、それから質問が1つなのですが、まず、意見からお話しさせていただきます。

報告の5番目、栄村駅伝でございます。今回も武蔵村山市から多くの選手に参加いただいたわけですが、姉妹都市の関係強化に大いに貢献いただいたと認めているところでございます。中には、毎年のように栄村を訪問していただいている方もいらっしゃると思いますし、本市の駅伝大会には栄村からも毎回多くの方においでいただいております、市民レベルでの交流が着実に積み重ねられていることを実感しているところでございます。

担当課の皆様には、市民の方をお連れするに当たっての御苦労もあらうかと思っておりますけれども、大変意義ある事業でございますので、引き続き御尽力いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、質問でございますが、報告の4番目、このたび市の文化財に指定した増尾家文書について、資料を拝見しまして大変貴重なものであると理解したのですが、この貴重な資料を今後どのように活用していくのか、お考えがあればお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょう、事務局。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、お答えいたします。

このたび、市の指定文化財として指定しました増尾家文書の活用につきましては、今年の秋に増尾家文書を読むということで歴史講座を開催する予定でございます。また、こちらの文書に記されている絵図を参考に、三ツ木村を巡るという企画も予定しているところでござ

います。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野教育長職務代理者 ありがとうございます。

貴重な資料ということで、古文書そのものはしっかりと後世に残さなければいけませんけれども、一方でその内容に興味を持つ方も少なくないと思います。ぜひそのような方の要望に応えられるように、いろいろな方法で発信していただければと思ったところでございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 それでは、3点、お願いいたします。

1点目は、資料1についてです。教育功労のあった方に瑞宝双光章など叙勲を受けられるというのは大変うれしいことだと思います。市民として大変誇らしく感じます。

武蔵村山市の教育に功績のあった方がたくさんいらっしゃるわけですが、もし推薦する場合、何か条件とか必要な資格などあるのでしょうか。また推薦が可能かどうか、そのあたりをお聞きできればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、お答えさせていただきます。

この叙勲については、内閣府や東京都教育委員会に推薦者を提出し、そこで叙勲者が決まるというものでございます。それに際しまして、様々な条件があるということでございますが、年齢や学校運営への貢献、教員の経験年数等の条件を考慮いたしまして推薦をするということになります。

こちらの推薦は、市の教育委員会で推薦をしていくことになりますので、教育委員様から御推薦をいただいた方も考慮しながら推薦することが可能でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。よく分かりました。

2点目です。資料4の武蔵村山市文化財の指定についてです。先ほど、大野職務代理者のほうからもありましたけれども、過日私も増尾家の文書について立会いの上確認をさせていただきました。4,285点にも及ぶ江戸時代からのすばらしい文化財だと思いました。

展示について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。常時展示なさるのか、それとも特別な折に展示されるのでしょうか。歴史的に価値があるものですが、分かりやすい説明がないと、古文書を見ても一般の人々にとっては理解しにくいと思います。武蔵村山市の歴史も含めて、そのあたりを具体的に説明がされるかどうか、またどのような計画をお持ちなのか、もしありましたら教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

展示等についていかがでしょうか。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、お答えいたします。

今回、指定しました増尾家文書の展示方法につきましては、現在、学芸員と共にその方法について検討しているところでございます。なるべく皆様の目に触れるよう、常設で一部分でも展示できるようにしていければと考えております。

また、分かりやすい解説書ということでございますけれども、現在、平成9年に増尾家文書目録というところで、調査報告書が出ております。こちらはかなり専門的なものでございますので、もっと分かりやすい解説本のようなものができるかどうかということも、今後学芸員と共に検討していきたいと思っております。

○池谷教育長 ありがとうございました。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございました。よろしく願いいたします。

3点目です。資料5の第20回栄村駅伝大会選手派遣結果についてです。先ほど、大野職務代理者からお話がありましたけれども、すばらしい交流となるイベントですので、今年も本市から選手を派遣されて実施されたのは、本当に喜ばしいことだと思います。ありがとうございます。今年は日本のみならず世界中が猛暑で、熱中症の警戒が叫ばれる中、栄村辺りのこの日の状況はどうだったのか、もし分かれば教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございました。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、お答えさせていただきます。

7月5日の朝につきましては、こちらのほうは逆に雨が降っておりまして、栄村も前日から雨が降るような予報でしたが、現地に到着したときには雨は止んでいて、駅伝の走る天気としては、いい陽気だったと感じております。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

大変良いイベントになったのだと、ありがたく思っています。ただ、来年はもっと猛暑になるということも言われていますので、ぜひそのあたりの対策について取組をよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を解任する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

並木教育部長、お願いします。

○並木教育部長 それでは、議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和8年6月24日付けで市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき同日付けで臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

令和8年6月30日付け、暫定再任用退職に伴う解任が一般職で1名となります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 議案第40号 武蔵村山市立学校の学校歯科医の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第40号 武蔵村山市立学校の学校歯科医の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

学校歯科医の辞任に伴い、後任の学校歯科医を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第40号 武蔵村山市立学校の学校歯科医の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和8年6月22日付けで学校歯科医から辞任の申出があり、後任の学校歯科医を委嘱する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付けで臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 武蔵村山市立学校の学校歯科医の委嘱に係る臨時代理の承認につい

てを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第6 協議事項

○池谷教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。いかがでしょうか。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 事務局から、武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）についての説明を求めます。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、武蔵村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）につきまして御説明を申し上げます。

協議事項の資料を御覧いただきたいと存じます。

令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布されました。この改正法第1条において、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項が新設され、全ての教育委員会は、文部科学大臣が本法律の第7条に基づき定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることとされたことから、本市におきましても計画を策定するものでございます。

まず、本計画の構成について御説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと思います。

「1 計画の趣旨、現状」、「2 計画の期間」、「3 計画の目標」、「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」、「5 関連する取組、今後のフォローアップについて」

という構成になっております。

続きまして、各項目の内容について御説明を申し上げます。

まず、1 ページを御覧いただきたいと思います。

1 ページには、本計画の趣旨、現状をお示ししております。冒頭で御説明いたしましたとおり、法律の改正により、全ての教育委員会において、本計画を策定することが義務付けられたこと、1 ページから2 ページにかけまして、本市の現状として、教員の「時間外在校等時間状況」及び「ストレス状況及び要因」を記載しております。

次に、2 ページを御覧いただきたいと思います。

「計画の期間」及び「計画の目標」をお示ししております。計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間としております。計画の目標は、文部科学省の「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する方針」において、「業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標」として示された「時間外在校等時間に関する目標」、「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」をそれぞれ掲げております。

次に、3 ページを御覧いただきたいと思います。

「実施する業務量管理・健康確保措置の内容」でございます。こちらにつきましては、文部科学省が示す学校又は教師の業務の3分類として、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」という行動的整理を行い、業務そのものの在り方を見直す設計となっております。

3 ページには、「学校以外が担うべき業務」として、「登下校時の通学路における日常的な見守り活動等」など5項目、4 ページには、「教師以外が積極的に参画すべき業務」として、「調査・統計等への回答」など4項目、5 ページには、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」として、「授業準備」など4項目を本計画期間中の重点事項として取り組む内容としております。

最後に、6 ページを御覧いただきたいと思います。

「関連する取組、今後のフォローアップについて」として、取組の着実な実行のため、各学校の教員の在校等時間を把握し、毎年度市公式ホームページで公表するとともに、教育委員会及び総合教育会議で報告することとします。

本日、御協議をいただくとともに、本日の教育委員会の後に御意見、お気付きの点がございましたら、7月31日金曜日までに教育指導課に御連絡をお願いいたします。

本案につきましては、今後教育委員の皆様方の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、8月の教育委員会に議案として御提出をさせていただく予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野教育長職務代理者 まず、この計画を読ませていただきまして、現状先生方が担っている業務、どれも大切な業務であるという前提を基に、他の方にやってもらえるものはないか、またそれが無理ならなるべく負担が軽くなるように業務を見直していかなければという、その整理の仕方、大変理にかなった対応であると思ったところでございます。

その上で質問でございます。業務の受皿として名前が挙がっております副校長補佐、スクール・サポート・スタッフの配置の状況はどうか、またICT支援員については、現在常勤ではないと思いますけれども、今後充実していく考えはあるのか、お教えいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高瀬学校教育担当部長、お願いします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、スクール・サポート・スタッフ、そして副校長補佐等についてお答えさせていただきます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、全ての学校で配置をしております。また、副校長補佐につきましては、原則副校長経験2年目までの副校長がいる学校については全校配置をし、その他にも複数校配置しております。現在は全14校中6校において、配置をしている状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

栗原教育総務課長、お願いします。

○栗原教育総務課長 続きまして、ICT支援員につきましてお答えいたします。

ICT支援員につきましては、小・中学校に月4回程度ICT支援員を派遣し、教員に対

して端末の操作方法などの指導や、授業における端末の活用方法などを助言するとともに、児童・生徒への指導の補助などを実施しているところでございまして、こちらの事業につきましては、東京都の補助金を基に行っているところでございます。今後充実というような御要望でございますが、限られた財源の中で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野教育長職務代理者 ありがとうございます。

現状を改善していくためには、学校の中でいろんな方との連携が必要になると思いますが、それにはまず十分に人が確保されていることが必要になると思ったところでございます。ぜひ引き続き充実に努めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 学校の先生方は、24時間子供のことを考えていて、気持ちが休まらないというのが現状だと思います。しかし、子供一人一人の成長を見て、やりがいや喜びが大きいのもこの職業だと思っています。ただ、何を支援すれば先生方が気持ちもリラックスして授業に取り組めるのか、子供たちと向き合えるのかということを考えたときに、大変難しい問題だなというふうに思いました。

協議事項資料3ページから5ページの学校と教師の業務の3分類は、大変よくできていると思います。ただ、どれが先生にとって一番支援をしてほしいのか、やはり教師というのはその仕事をやってそれに附随して分かることがたくさんありますし、子供の成長に関わることもあります。ぜひ学校の中での先生方やそれから校長先生方の思いや話合いも、十分受けながら柔軟にやっていただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第 7 その他

○池谷教育長 日程第 7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

事務局、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第 8、議案第 41 号の審議に入ります。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。 よって、秘密会とすることに決しました。

ここで関係者以外の職員、傍聴者が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前 10 時 04 分休憩

午前 10 時 05 分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 8 議案第 41 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 8 年第 7 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 09 分閉会